

各務原市学校建替基本方針策定委員会 中間報告書(概要)

令和5年11月

各務原市学校建替基本方針策定委員会

1. はじめに

各務原市には、小学校が17校、中学校が8校、合計で25校の小中学校があり、建設から30年以上を経たものが全体のほぼ9割を占めます。その中でも古い校舎は60年以上が経過しており、老朽化が進んでいる状況です。「各務原市学校建替基本方針(以下、「基本方針」)」は、本市におけるこれからの小中学校施設のあり方や整備の進め方の基本的な考え方を策定するものです。

本中間報告書では、第1回から第6回までの学校建替基本方針策定委員会(以下、「策定委員会」)における基本理念と主な審議内容についてまとめています。

2. 目的

未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく自立した人として育つよう、学校施設のビジョンとして基本的な考え方を示すことにより、学校建替を着実かつ計画的に実施できるよう定めるものです。

また、学校施設の建替にあたり、公立学校として、できる限り公平な教育環境を確保することを目指すとともに、学校施設が地域から求められる様々な役割や機能を果たすことができるよう、学校建替に係る整備方針を定めるものです。

3. これまでの経過

令和4年8月 諮問

令和4年8月～ 策定委員会の定期開催 (約2ヶ月毎、全15回開催予定)

令和5年3月 アンケート調査①の実施 (対象:市民、保護者、教職員、児童生徒 計4,000人程度)

令和5年6月 ワークショップの開催 (対象:小学校高学年の親子 18組)

令和5年10月 アンケート調査②の実施 (対象:市民、保護者 計4,000人程度)

4. 審議内容

本書でまとめている審議内容

- (1) 基本理念
- (2) 普通教室等
- (3) 特別教室
- (4) 学校図書館
- (5) 執務空間
- (6) プール施設
- (7) 学校給食調理場

左記以外の審議内容(未審議内容等)

- ・配慮を要する子の空間
- ・安全安心な教育環境
- ・屋内運動場、運動場
- ・避難所としての防災機能
- ・地域開放・複合化・地域コミュニティの拠点
- ・環境配慮・エコスクール/景観・デザイン
- ・トイレ、バリアフリー

(1) 基本理念

一人ひとりが楽しく学び自立を育む学び舎

～ ともに育ちあう共創空間 ～

- 趣旨① 多様な学びを支える柔軟で可変的な学び舎
- 趣旨② 自分の居場所が見つかる学び舎
- 趣旨③ 子ども、教師や地域社会が互いに協働し、ともに創造する学び舎
- 趣旨④ 健康を育み、安全・安心な学び舎
- 趣旨⑤ 地球環境に優しい学び舎

(2) 普通教室等

- 多様な学習活動に柔軟に対応できるよう、様々な学習形態に応じて適切な空間へと自由に変えられるつくりとする。
- 普通教室の大きさは、35人の児童・生徒が個別の机配列で学習活動を展開するのに適した大きさとし、面積は72.0㎡を基本とする。
- 普通教室と一体的に使用することができるオープンスペースを整備する。ただし、他法令との兼ね合いに注意し、学校に必要な室数、運動場、体育館、避難経路等及び関係法令の基準等を満たす学校施設機能が確保できていることを前提とする。
- 普通教室またはオープンスペースの周辺に個別の児童・生徒が落ち着きを取り戻したり、居場所を確保することができる小空間の配置を検討する。
- 児童・生徒の鞆類や実習道具等を収納するための十分なロッカースペースを確保する。

(3) 特別教室

- 多目的な複数の用途に対応した教室空間となるように配慮する。
- 幅広い教科横断的な機能をもたせるため、異なる教科ゾーンを連携させ、相互利用が可能な配置計画とすることが望ましい。

(4) 学校図書館

- 読書・学習・情報のセンターとしての機能を持った施設を整備する。
- 本が児童・生徒の身近にあり、快適に学習できる空間とする。
- 居心地や利便性がよく、温かみのある空間とする。

(5) 執務空間

- 教職員が効果的・効率的に授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができる執務空間を確保する。
- 情報セキュリティを確保しつつ、情報共有のためのコミュニケーションがとりやすい職員室を整備する。
- 教職員同士のコミュニケーションや教職員と児童・生徒とのコミュニケーションの促進が可能となる機能・空間を確保する。

(6) プール施設

- 泳法を含む実技の水泳授業は引き続き維持することが望ましいが、各学校のプール施設は集約化の方向性とする。
- 集約化や民間活用などの具体的な進め方については、本策定委員会とは別の検討組織において検討することとする。

(7) 学校給食調理場

- 安全・安心な給食の提供が可能な施設を整備する。
- 経済性・効率性に優れた運営が可能な施設を整備する。
- 各学校の給食調理場は給食センターへ集約化の方向性とする。
- 食育の推進を図ることができる施設が望ましい。
- 災害時の炊き出し調理等に対応できる施設・設備が望ましい。
- 食物アレルギーへの対応ができる施設が望ましい。

5. 今後のスケジュール

令和5～6年	策定委員会の定期開催（継続/約2ヶ月毎）
令和6年度	パブリックコメント
令和6年度	答申

※今後の策定委員会での継続審議や複合的な視点での再審議等により、答申までに基本方針の内容等について変更が生じることがあります。

— 各務原市学校建替基本方針策定委員会 委員名簿 —

役職	氏名	所属等
委員長	鈴木 賢一	名古屋市立大学 特任教授
副委員長	服部 吉彦	中部学院大学 教授
委員	福島 茂	名城大学 教授
委員	奥村 美樹恵	那加第二小学校 校長
委員	佐藤 幹彦	蘇原中学校 校長
委員	篠田 勲	各務原市自治会連合会 理事
委員	熊崎 健二	青少年市民会議 総括推進指導員
委員	阿部 雄介	PTA 連合会 会長
委員	杉山 幹治	子ども会育成協議会 会長
委員	尾関 加奈子	市民委員